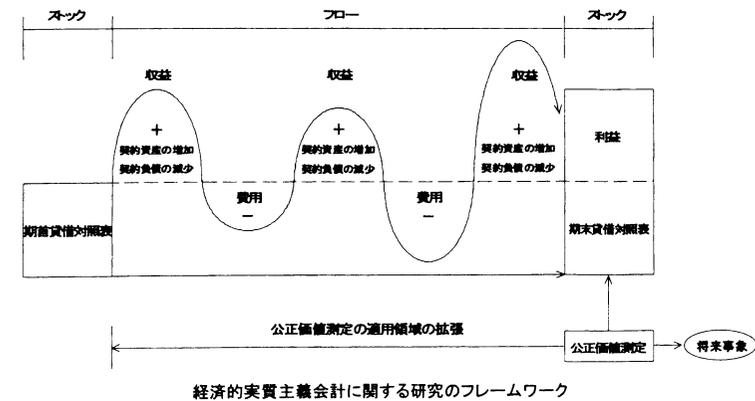


氏名	姚 小 佳 よう しょう か
学位の種類	博士(商学)
学位記番号	商第11号
学位授与の日付	平成23年3月22日
学位授与の要件	学位規程第4条第1項該当
学位論文題目	経済的実質主義会計の構造と展開に関する研究
論文審査委員(主査)	教授 浦 崎 直 浩
(副主査)	教授 毛 利 敏 彦
(副主査)	教授 山 口 忠 昭

論文内容の要旨

本論文は、産業基盤の構造変化に対応した企業会計の基礎理論の発展を与件として、経済的実質主義会計の理論構造を解明し、当該会計理論の将来的な展開可能性を議論するとともに、会計実務への応用について考察することを目的としたものである。経済的実質主義会計は、企業の経済活動の経済的実質を忠実に反映した会計情報を提供することで、収支計算に基づく伝統的な取得原価主義会計の理論的境界を克服し、投資家の経済的意思決定に資することが期待されている。そのような観点に基づく本論文は、序章と終章を含め次の通り全12章で構成されている。

- 序章 経済的実質主義会計の視座
- 第1章 経済的実質主義会計の生成の背景とその意義
- 第2章 会計的認識の基礎構造
- 第3章 公正価値測定の構造
- 第4章 経済的実質主義に基づくリース会計の展開
- 第5章 経済的実質主義会計の収益認識問題への応用
- 第6章 資産負債アプローチに基づく収益認識の展開
- 第7章 収益認識に関する現在出口価格アプローチの有用性
- 第8章 日本における収益認識基準に関する問題の検討
- 第9章 リース取引における貸手の収益認識
- 第10章 経済的実質主義会計における業績報告
- 終章 経済的実質主義会計の展開と課題



まず、序章および第1章において、資本市場の健全な発展を維持するために、市場参加者の経済的意思決定に資することを目的とした企業会計のあり方を追究したいという研究の動機を明確にした上で、経済

的実質主義会計の視座が提示されている。すなわち、経済環境の複雑化に伴う不確実性の増大を背景として、当該不確実性を減ずるために企業活動の経済的実質を忠実に表現することを可能とする企業会計を構築することが究極的な研究課題として指定されている。

上記の経済的実質主義会計に関する研究のフレームワークから理解できるように、公正価値測定は、従来、主として期末の資産および負債の評価に限定され、期末時点の評価損益を実現利益に加減することで包括利益を算定し、それを開示するという考え方にとどまっていた。本論文が、まず評価される点は、公正価値測定を期中の事業活動(損益取引)に拡張し、企業の超過収益力の指標となる契約時点の収益に関する情報を提供するための理論構造を明らかにしている点にある。すなわち、本論文は、収益を契約資産の増加または契約負債の減少と定義することにより収益の認識を行い、契約の履行プロセスに即して財務業績を把握する会計理論を提示しているところに論文の価値を見いだすことができる。

次に、第3章から第10章は、財務会計の概念フレームワークの構造に即して研究が展開されたもので、経済活動の認識、測定、伝達という3つのフェーズで構成されている。

認識のフェーズ(第2章)では、会計的認識のアプローチとして資産負債アプローチが採用され、財務諸表の基本要素である資産、負債、資本の定義に基づき経済活動の記録が行われ、それを踏まえて収益・費用の概念が規定されている。伝統的な取得原価主義会計は、過去の収支に基づき収益および費用の測定を行い、発生・実現・対応という3原則を適用することで、期間的に見て適正な損益を算定することを目的としていた。とりわけ、出資と経営が分離した大規模な公開会社を前提とすると、企業会計の目的は株主に対する経営者の受託責任の履行の順末を明らかにして、貨幣資本利益を算定することに求められた。

そのような理論構造を有する伝統的な取得原価主義会計は、グローバル化した市場経済に生起する複雑化・多様化した経済活動を認識し測定するには限界があり、その結果として株主・債権者を中心とした投資家の経済的意思決定にとって十分に有用な会計情報を提供することができなかった。とりわけ、収支計算に基づく発生主義ベースの会計は、企業環境の変化の影響を利益計算に取り込むことができず、証券市場における効率的な資源配分を促進する会計理論の登場が待たれていた。本論文は、そのような取得原価主義会計の理論的限界を克服する会計思考として、経済的実質主義会計という新たな理論の体系化を試みた研究であると高く評価することができる。さらに、測定のフェーズ(第3章)では、米国財務会計基準第157号における公正価値測定の理論を採用することで、マーケットベースの評価を測定値に取り込む測定の可能性を検討し、経済活動の経済的実質をマーケットという観点から客観的に測定する仕組みを明らかにしている。

次に、上記の会計的認識・測定に関する基礎理論を踏まえて、公正価値測定を期中の事業活動に応用するための個別論点(第4章-第9章)として、リース取引および収益認識を取り上げ、米国財務会計基準審議会(FASB)や国際会計基準審議会(IASB)等の討議資料や公開草案に関する学説研究を行っている。リース取引は、法形式上、レシー・レシー間のリース対象物の賃貸借契約であるが、リース取引の経済的実質を考慮すれば、事実上、売買取引と同様の経済的効果を有している。リース取引は法律上賃貸借契約であるが、契約に基づき発生する権利と義務は資産および負債の定義を満たし企業が支配するものであることから、それらを貸借対照表に認識することで企業の経済的事実関係が明らかとなり、投資家に対

する会計情報の目的適合性と表現の忠実性の高まった情報が提供され、負債比率や総資本利益率など財務分析を行う上でも企業の収益性に関するより適切な判断が可能となるのである。

そのような資産負債アプローチに基づくオフバランス取引の認識の手法は、1990年代に金融リスク管理の手段として多用されたデリバティブ取引の認識に対しても応用され、デリバティブ会計の分野が確立されることになる。また、金融の自由化・国際化が進展するにつれて、金融商品全体ならびに金融資産・金融負債全体を対象とした公正価値会計の理論的体系化が2000年代初頭に試みられてきた。さらに、エンロン・ワールドコム事件を教訓として、会計基準設定のアプローチが細則主義から原則主義へ変化するという流れが加速し、IFRSの普及とともにIFRSの基礎にある公正価値会計を非金融資産・負債の認識・測定に拡張するための理論として経済的実質主義会計という思考が提唱されることとなったのである。

本論文は、そのような理論研究の発展を継承しながら、1990年代アメリカのニューエコノミー時代に顕在化してきた収益認識の問題に目を転じ、当該問題の解決に経済的実質主義会計を採用し、実現主義に依存してきた収益の計上について、契約時点からその履行プロセスに即して収益を認識・測定し、取引の経済的実質を考慮することにより企業の財務業績を忠実に表現しようとする収益認識アプローチを提示している。収益認識に関する議論は、伝統的な期間損益計算における収益費用の対応計算、つまり実現稼得過程アプローチに基づく利益計算が、経営者の意図に基づく収益の過大表示やその早期認識等により恣意的にゆがめられ、不正な利益調整が行われてきたという批判が前提となっている。そのような状況を考慮して、結論としては、実現稼得過程アプローチに替えて資産負債アプローチに基づく首尾一貫したかつ包括的な収益認識の基準の開発と実務への応用が試みられている。

本論文は、そのような議論の状況を踏まえて、2002年から開始されたFASBとIASBによる収益認識に関する共同プロジェクトならびに欧州連合(EU)の欧州財務報告諮問グループ(EFRAG)が公表した一連の討議資料や公開草案を丹念に渉猟し、最終的に採用が提案された当初取引価格アプローチと現在出口価格アプローチの比較分析を行い、投資家の経済的意思決定へ資する有用な会計情報を提供するという観点から、現在出口価格アプローチの意義を論証している。現在出口価格アプローチは、マーケットの評価を通じて企業の競争優位性や超過収益力に関する情報を提供するという点で投資家のニーズに合うものであり、証券市場における希少資源の効率的な配分に寄与することが期待される。

最後の伝達のフェーズ(第10章)では、企業の財務業績を如何に表示し、そして如何に適時に開示するかを検討するために、FASB・IASBが2008年に公表した財務諸表の表示に関する討議資料に基づき、貸借対照表(財政状態計算書)、損益計算書(包括利益計算書)、キャッシュ・フロー計算書の様式を事業活動と財務活動の2区分様式とし、事業活動の中で営業活動と投資活動に関する情報を提供する行き方とっている。なお、損益計算書では、伝統的な利益概念である実現利益としての当期純利益と公正価値測定に基づく評価損益を加減した包括利益を表示する方法が検討されている。

以上、本論文は、経済的実質主義会計を認識、測定、伝達という会計の概念フレームワークの構造に即した基礎理論研究であり、とりわけ公正価値測定を期中の事業活動に拡張する理論構造を提示しているという点が本論文のノベルティを形づくっている。

## 論文審査結果の要旨

企業会計の基礎理論に関する研究は、産業基盤の構造変化に応じたビジネスモデルを想定し、グローバル化した市場経済のニーズを組み入れながら、プロダクト型会計理論からファイナンス型会計理論へ、さらにはナレッジ型会計理論へと発展を遂げてきた。本論文は、そのような産業基盤の構造変化に基づく会計理論の発展の構図を与件として、経済的実質主義会計の理論構造を解明し、当該会計理論の将来的な展開可能性を議論するとともに、会計実務への応用について考察することを目的としたものである。

本論文を学術研究という観点から評価したとき、会計学研究に対する貢献として、それを次の3点に要約することができる。

(1) 公正価値測定を期中の事業活動へ拡張することで経済的実質主義会計の体系化を試みていること

経済的実質主義は、現在、世界100カ国以上の会計制度において採用がすすんでいる国際財務報告基準(IFRS)のベースとなっている実質優先原則を淵源とするものであり、企業価値や企業の財務業績に関するより適正で包括的な利益情報の提供を可能とする会計思考である。本論文では、経済的実質主義に基づく会計的認識を行うために資産負債アプローチが採用され、測定属性として公正価値を選択し、マーケットベースの測定である公正価値測定の理論とその実務への応用が体系的に検討されている点においてノベルティのある研究であると高く評価することができる。

(2) 経済的実質主義会計を応用する個別論点としてリース取引と収益認識の問題を取り上げ企業の財務業績の認識・測定に関する新たな地帯を築いたこと

本論文は、経済的実質主義会計をリース取引および収益認識へ応用し、経済活動の経済的実質を考慮した会計処理の仕組みを解明している。リース取引については、法形式上、レサー・レシー間のリース対象物の賃貸借契約であるが、リース取引の経済的実質を考慮すれば、事実上の売買取引と同様の経済的効果を有している。リース取引は法律上賃貸借契約であるが、契約に基づき発生する権利と義務は資産および負債の定義を満たし企業が支配するものであることから、それらを貸借対照表に認識することで企業の経済的実質関係が明らかとなり投資家に対する会計情報の目的適合性と表現の忠実性の高まった情報が提供され、負債比率や総資本利益率など財務分析を行う上でも企業の収益性に関するより適切な判断が可能となるのである。

次に、そのような理論研究の発展を継承しながら、1990年代アメリカのニューエコノミー時代に顕在化してきた収益認識の問題に目を転じ、当該問題の解決に経済的実質主義会計を採用し、実現主義に依存してきた収益の計上について、契約時点からその履行プロセスに即して収益を認識・測定し、取引の経済的実質を考慮することにより企業の財務業績を忠実に表現しようとする収益認識アプローチを提示している。資産負債アプローチに基づく収益認識は、マーケットの評価を通じて企業の競争優位性や超過収益力に

関する情報を提供するという点で投資家のニーズに合うものであり、証券市場における希少資源の効率的な配分に寄与することが期待される。

(3) 企業の事業プロセス全般を把握した財務業績指標としての包括利益の表示について一定の方向性を提示していること

ゴーイングコンサーンとしての企業の存続発展は投資家を含めたステークホルダーとの円滑なコミュニケーションが保証されているかどうかにかかっている。財務会計研究において、その中心に会計的認識および測定があることは指摘するまでもないが、財務会計研究は、認識・測定の結果としての会計情報を伝達することによって、研究の出発時点で指定された研究目的を達成することができる。その意味で、会計情報の伝達、すなわち財務報告に関する検討が重視されることになる。付言すれば、いかに効率的かつ適時な財務報告を行うかによって、投資家の経済的意思決定に対する情報の有用性が左右されるからである。本論文では、経済的実質主義会計の体系化を図るための最終段階である業績報告について、FASBとIASBによる2008年討議資料「財務諸表の表示に関する予備的見解」を取り上げ、財務報告研究の最新の動向を検討している。この討議資料で提案されている内容は未だ最終決定がなされていないが、貸借対照表(財政状態計算書)、損益計算書(包括利益計算書)、キャッシュ・フロー計算書の様式を事業活動と財務活動の2区分様式とし、事業活動の中で営業活動と投資活動に関する情報を提供する行き方をとっている。

最後に、本論文を研究の方法論という観点から評価するならば、本論文は、経済現象の分析、当該分析に基づく問題(研究課題)の抽出、当該問題を解決するための方法の選択、当該研究方法を適用した結果の吟味・検証という科学一般に求められる研究のステップを踏襲しており、課程博士論文として必要な水準にある。ただし、本論文は会計実務に生起している現実の会計問題を解決するための基礎理論研究であり、本論文の研究の提題に対して学説理論研究に基づく論証という方法で研究を展開している。その意味で、本論文で得られた結論は、現実のデータを用いた実証が待たれるところである。しかしながら、そのことが本論文の価値を損なうものではなく、むしろ財務会計研究に対する将来の学術的貢献が期待されるものである。すなわち、将来、それらの課題を遂行することにより、経済的実質主義会計の理論体系が精緻化され、会計現象に対する説明能力が補強されるものである。

以上の学術的評価を踏まえ、本論文は、博士(商学)の学位論文として十分に価値あるものと認めるものである。